

平成26年度 第3回四街道市社会教育委員会議 会議録

日時:平成26年11月27日(木) 10:00~12:00

場所:市役所第二庁舎 第2会議室

出席者:江崎委員長、窪副委員長、仲田委員、江口委員、猿田委員、西岡委員、原名委員、古川
委員、木戸委員、多田委員、坂東委員、鈴木委員、市川委員、岡部委員(14名)

事務局:高野部長、竹内課長、渋谷GL、真田GL、高石主査補、石渡主任主事

欠席者:吉田委員(1名)

(課長) これより平成26年度第3回社会教育委員会議を開会いたします。最初に四街道市社会
教育委員設置条例第5条第2項に規定しております過半数の出席がございますので、本
日の会議が成立いたしますことを申し上げます。本日、吉田委員が欠席、古川委員は少
し遅れます。続きまして江崎委員長より挨拶をいただきたいと存じます。

(委員長) 11月は社会教育関連の行事多く、県社会教育振興大会、関東甲信越静神奈川大会が
開催されました。参加した委員のみなさん、里の子会にここに文庫の発表されたみなさん
お疲れ様でした。

神奈川大会で、アドバイザーである九州女子大学の大島先生が、「子育てを核にして地
域のネットワークづくりが求められている。絵本を介したゆるやかなネットワーク、憩いの場、
育ちの場が必要だ。」ということを言っていました。

里の子会の取り組みは大変意義のあるもので、市としても支援をしているが、このような取
り組みをもっと広げていかなくてはと思いました。

また、「家庭の教育格差や本当に話をきいてほしい家庭の母親が参加しないということ、
そのような人たちを取り込んでゆくことが大きな課題になっている。」といおう提言もありま
した。大変勉強になりました。

この取り組みを継続的に続けていくための支援をしていかなくてはいけないと思いました。
本日は、文化振興助成金についての審議、よろしくお願ひします。

(課長) ありがとうございました。次に高野教育部長よりご挨拶を申し上げます

(部長) 本日、教育長は他の公務のため、教育長に変わって一言挨拶申し上げます。

高野部長挨拶

(課長)これ以降の進行につきましては、江崎委員長にお願いします。

(委員長)それでは次第4番の会議の公開についてお伺いします。今回の資料をご覧いただき、特に非公開とする必要はないと思われますので、公開したいと考えますがいかがでしょうか。

(一同)異議なし

(委員長)では、公開とします。次に会議録署名人2名は、順番で鈴木委員と市川委員にお願いします。

公開についてご承認いただきました。傍聴者はいらっしゃいますか。

(石渡)傍聴者はいません。

(委員長)了承しました。

では、次第5の報告事項について、先ほど挨拶で申し上げた通りです。

社会教育振興大会では、事例発表が3件ありました。記念講演は明石先生でした。

ガス灯ロードレース大会は、盛会に無事終わりました。私からは以上です。

その他の報告、窪委員お願いします。

(窪副委員長)

関東甲信越静神奈川大会参加について報告します。

スローガンは「社会教育がつなぐ人と地域そして未来」

研究次第は「地域社会に貢献する社会教育委員のすがた」というテーマでの発表でした。

主催者あいさつは「社会教育の役割の重要性と充実した社会教育委員の活動が求められている。社会教育委員の意味、位置を確認してほしい」という内容でした。

記念講演は元柔道選手の山下義弘さんで、柔道を通じて学んだ人との出会い、夢を叶えることの大切さ。現在は教え子に「教育」を教えられることも。いま、心の豊かな人材を育していくことが求められている等々、体験と合わせた話でした。

シンポジュームでは「今、社会教育に求められていること 活力と魅力のある地域をめざして」がテーマでした。社会教育が求められてはいる時代だが、社会教育、社会教育委員は片隅に追いやられている現状がある。社会教育は市民がよりよく生きるために意図された学習の場であるので、これから社会教育委員のあり方というのは、学識者という形ではなく、これからは団体からの社会教育委員の持ち味を生かしながら、社会教育委員の活動、会議内容をより多くの市民に伝えることも重要だということが話されました。

二日目、第3分科会は、家庭教育支援がテーマ。

伊勢崎市、四街道市、神奈川県山北町の事例発表。

伊勢崎市は、読書推進に向けた取り組み、山北町は家庭の教育力再生のアプローチ。

(仲田委員) 読書活動の話し合いとなってしまったところがあった。読書を通じて家庭教育をどのように応援、支援していくかという話合いが詰められなかったが、自分たちが日々活動していることが子育て支援をしているということを実感することができました。

(原名委員) 3市とも本を通しての活動発表で、親子の絆を結ぶものとして「本」が一番近道、手軽なのかなと感じました。大変勉強になりました。

(委員長) お疲れ様でした。事務局からはありますか。

(真田) 学習振興グループリーダーの真田でございます。資料に基づいてご説明いたします。

資料説明

(委員長) 他の委員さんから質問はありますか。なければ議題6に入ります。事務局の説明をお願いします。

(渋谷) 文化振興グループの渋谷です。資料説明

(委員長) 3件の申請がありますので、一件ずつご意見をいただきたいと思います。

まず、一件目の市民ミュージカルについて、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

(仲田委員) 障害者も含めての市民によるミュージカルで内容も鹿放ヶ丘の開拓史ということで、大変すばらしい活動だと思いますが、一点気になったのは、前回は昨年度、記念事業ということで講演だったと思いますが、今回は2回目で、毎年助成することについて、それで良いのか、今後どのように対応するのかと思いました。

(委員長) 審査基準、第4条(1)、(2)について事務局の考え方をお願いします。

(課長) 一件目のミュージカルについて、今回は企画事業ということで申請されております。この団体からは、毎年実施したい意向であると伺っております。

(委員長) 審査基準第4条(1)に該当するということでよろしいですか。

(課長) はい。

(委員長) 每年、同じ団体から申請されたとしても、企画事業として申請された場合は、毎回審議するとして問題はないということでよろしいですか。

(渋谷) 申請書の内容から、企画事業と判断できます。

(委員長) そうすると、申請内容が企画事業として解釈できれば、毎年申請があった場合でも受け付けるということでよろしいですか。

(課長) はい。

(委員長)記念事業や周年事業とは違うということですね。

(課長)はい。

(江口委員)記念事業や周年事業というのは、団体が記念時、周年時に行う事業と捉え、今回の事業はその都度実行委員会を立上げ実施するので、企画事業としてよろしいと思います。審査基準第4条(1)に(要綱の助成金を初めて受けようとする事業を含む)とあり、初めてではなくても良いと読み取れます。

(委員長)毎年申請があつても、企画事業であれば審査するということです。

(課長)予算の関係があるので、毎年必ず助成金が受けられるわけではないが申請はできます。

(委員長)ミュージカルについて、他にご意見はありますか。

(高石) 学習振興グループの高石です。

第4条(1)企画事業についてですが、毎年同じ団体から申請されても、現在の審議基準では受理せざるを得ないのですが、それで良いかみなさんのご意見をいただきたいと思います。

(委員長)毎年申請されるかはわからないが、申請があつたら受理して良いか、この会議でその方向性を話し合うということでしょうか。

(高石)はい、第4条(1)について、何年おきにするなどの基準を設けたほうがよいのか、ご意見をお願いします。

(委員長)第4条(1)についてはその都度の申請ですが、今回のミュージカルは2回目の申請です今後同様に実行委員会方式で毎回申請があつた場合、受理しても良いか事務局からの質問ですが、いかがでしょうか？要綱を一部変更する必要があるかも含めてどうかですが。

助成金交付要綱に該当していれば、受理せざるを得ないと思います。どの程度の助成金を認めるかはこの会議で議論するということで良いと思います。制限を設けて門前払いする必要はないと思いますがいかがでしょうか。

(江口委員)単年度の助成金額がどのくらいか、事務局のほうにあるんだと思うので、今回のような事例については、その年度年度の申請団体数や申請金額に応じ、受付は受け付けても、優先順位として下がるかどうか、そういう論議をしたほうが良いのではないでしょうか。

(委員長)ごもっともなご意見だと思います、よろしいでしょうか。

(高石)はい。

(鈴木委員)一点確認してよろしいですか。実行委員会組織というかたちで、毎回このようなかたちでつくっていくということはわかりました。斜に構えた人が、もし、こういうご質問をした場合どうおこたえするのかなというのがあるんですけれども、例えば10周年単位以上の場合は周年記念事業とみなすという時に、講演がもし10回目だったときはどうするのかなということですね。実行委員会組織

ですから企画事業ですという形でお話ししていますが、10回目を超えた時に、いや10回目ですねという斜に構えたご質問が外から出た場合に、どちらの判断で受け付けなさるのかなと思いますが。10回目の時に想定していたと思うのですが。

(委員長)難しい問題ですね。

(鈴木委員)あくまで確認です。受け付けの時、どうするのかなと思ったのですが。

(委員長)そのあたりについては、この場で議論すると時間がかかりますので、第4条(1)、(2)の線引きを、そこをどのように解釈するか、ガイドラインは事務局に宿題として考えていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(課長)はい

(委員長)公正公平な審査を行うにあたって大変重要な事なので、最初に私が言った、企画なのか?と何度も繰り返したのはそういうことなんです。よろしくお願ひします。

市民ミュージカルについての申請は、50万円ということで承認してよろしいですか。

(一同)意義なし

(委員長)四街道市ミュージカル実行委員会からの申請については、要望金額どおり50万円ということでお願いします。

次に四街道市大正琴同好会の申請についてお願ひします。

(渋谷)資料説明

(課長)資料9ページ訂正

(委員長)これについてご質問をお願いします。

この団体は何人くらいの構成でしょうか。主催者人数46人となっておりますが。

(課長)会員は資料の25ページのとおり46人です。

(委員長)22ページの出演者は外部から呼んでくるんですね。

(課長)出演費の欄に記載されている通りです。

(委員長)司会も含めて、全部外部の方ということなんですね。何か質問はありますか。

(古川委員)20周年として会の中の充実を図るということが第一の目的だとは思いますが、文化振興という名の付いている助成事業ですので、是非とも市民に還元できるような資料作り文を内容の中に盛り込んでほしい。例えば、チラシやポスターで若い世代にも来てもらえるような工夫をこの計画書の中に組み込んでいただかないと、市民への還元の部分を内容の中に盛り込んでいただきたいというのが要望です。

(委員長)要望ですね。

(古川委員)今回、チラシと書いてありますが、具体化されていないので、市民の方も行ってみたく

なるそんな工夫がこの資料では必要だと思います。

(委員長)いま要望が出されました。公表している公共性というものをもっと前面に出してほしいという、内輪だけで終わってしまうような演奏会では困る、特記事項には公益性・公共性、市民参加の度合い等が審査対象になると書いてあります。

(江口委員)同感です。入場見込み数が600人とあり、サークルだけではないとは思いますが。

(委員長)このことについて、申請時、事務局から団体へ問い合わせはありましたか。

(石渡)社会教育課の石渡です。通常は大正琴のみでの演奏会が多いのですが、今回はドラムやキーボードなど、他の部門ともコラボし、いろんな団体との共演により新たな可能性を探るという作戦で、新しい市民を獲得するという計画を受付時に伺っています。

(委員長)そのような意図があるということですね。あとPR方法としては、もう少し広く市民に対してPRする内容をお願いしたいですね。

(窪委員)入場見込み数600人をどのように集客するか具体的な方法を打ち出していただいたらいいかがでしょうか。

(猿田委員)20ページの計画書、特記事項 教育委員会がこのような形で書いて出してください。

(課長)特記事項というのは、社会教育課からの注意、申請者が記入するものではありません。

(委員長)様々な楽器とのコラボにより、大正琴の良さを知っていただく意図ですが、大正琴の良さを知っていただくためには、説明を入れていただきわかりやすく説明していただくというようなところがあると参加者も増えるのでは。要望があったことを伝えていただきたいと思います。

(木戸委員)大正琴の団体は2団体あり、この団体は必ず発表を行っているが、大正琴の良さを感じるのに、ほかの楽器は必要ないと思う。ドラム等が入るとその音のほうが強くなり大正琴の良さが分からなくなってしまう。本来の良さが出てこない。聞く側としての感想です。

(委員長)先ほどの2点、もう少し市民向けにPRを工夫してほしい。市民にわかりやすいプログラムの工夫について要望していただきたいと思います。他にご意見はありますか。

(坂東委員)参考までに学校関係者の方にお尋ねします。千葉市の中学校に学校訪問したとき、音楽の授業で大正琴を取り入れる授業がありました。そのようなものを導入している学校はありますか。

(市川委員)中学校の音楽の授業では、日本の伝統音楽の授業があり、そういうものを備えて授業をおこなうことになっていますので、原則的にはどこの中学校でもやっているはずです。

(坂東委員)ありがとうございました。

(仲田委員)小学校でも、お琴を弾かせたり触れさせたりなどの活動をしているようです。

(鈴木委員)四和小学校ですが、子供たちに経験させるという意味であります。以前勤務していた

市外の学校では、お囃子を発表するというものもありました。

(委員長) そういう意味では、市内の学校にもPRしたらいかがでしょうか。では、助成金20万円ですが承認してよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし

(委員長) では、大正琴同好会20周年記念行事については、要望通り20万円助成することにいたします。

次に、三番目、マンドリーノチェリー創立15周年記念定期演奏会について、事務局から説明願います。

(渋谷) 説明

(委員長) 要望金額が13万円ですが、いかがでしょうか。

(木戸委員) 訂正だと思いますが、交通費5千円になっていますが、5万円の間違いだと思います。

(委員長) いかがですか。

(課長) はい。5万円に訂正です。

(窪) 会員より追加徴収5万となっていますが、具体的な詳細がありません。

(課長) 支出額との関係で追加徴収5万円としたと思います。

(木戸) もっと詳しい詳細を誤記も含めて記入してほしいです。

(委員長) 他にご意見

(木戸) 「創立15周年の定期演奏会」は企画なのか、周年事業なのか。

(課長) 周年ということで、記念事業で受理です。

(委員長) 周年行事という解釈ですね。

(課長) はい。

(委員長) 他にご意見ございますか。内訳が荒いというご意見がありましたが、賛助お礼とは何のお礼か分からぬのですが。

(課長) 賛助については27ページに記載があります。

(委員長) 何を賛助するのでしょうか。

(課長) 特別出演者等になってますので、賛助というか……

(古川) 賛助とは趣旨に賛同して協力ということなので、賛助扱いではなく特別出演者謝金とかという記載ではないかと思います。

(木戸) 受付時に書類の内容をよく見ないとだめじゃないですか。適当に書いてあって間違いが出て来るじゃないですか。もっとよく読んでよく見ていただいて、予算額もゼロですが、予算があるはずです。もう少し指導していただきたい。

(委員長)収入支出の内訳も大変荒っぽい記述で、この場で承認するわけにはいかない。書類の出し直しは可能でしょうか。

(課長)訂正ということで、間違っている部分があれば直して出し直して頂きたいと考えます。

(委員長)数値的な根拠がよくわからないものもあります。CD、DVD等や単価など。

(猿田委員)入場料が無料で、個人負担と助成金でやろうとしていることが汲めます。文化振興の観点からは実施するということで通してもよいのではと考えるが、書類については不備があるので、予算決算について教育委員会が指導し、再提出というかたちで事務局から事後報告してもらったらどうか。

(原名委員)事後報告にするのであれば、改善点を細かくあげ、受付謝金は外部からとか、通信費の葉書とは何に使うかなど詳細を明確にし、書類に不備の無いような状態で受理しないと思う。

(委員長)支出の部について、今いくつかの指摘があった部分について出し直しし、説明し直してもらい、事務局に妥当か否かの判断を任せるのは負担になります。最終的には社会教育委員会議で承認するかしないか決めないとならないので、委員長と副委員長に委任ということよろしいか。

(仲田委員)今回申請された団体は他には無かったのか。受理されなかつた団体はあったのか。

(課長)毎年、申請は受理しています。申請したのは3団体です。

(江口委員)市民力を育てるという観点からいくと、サポートしていく役割もあると思う。事務局で受けけるときの書類の厳密さ、ただ受付し、こちらに流せばよいのではなく、社会教育委員会議とはどのようなものなのか踏まえたうえで処理にあたっていただきたい。事務局の姿勢をもう一度考えていただきたい。

(委員長)事務局よろしくお願いいします。

(課長)はい。わかりました。

(古川委員)特記事項のところに、何処と連携、交流していくか、具体的な団体名、機関名等を記載したほうがわかりやすいし、申請書もそうするべきだと思う。何処と交流、連携するのか具体的に書いていただきたいと思う。

(委員長)重要な点だと思います。今回特記事項について書き加えることはしませんが、次年度以降、事務局でも認識していただき、積算内訳項目についても鋭い目で見ていただきたいと思います。

(窪委員)事業終了後に、どう地域の市民に伝えられたのか事業後の効果について報告するようにしてはいかがでしょうか。

(課長)事業終了後は実績報告が提出されるので、その時に詳しい内容を窓口で聞くようにしたいと思います。内容を申請してもらい事務局で内容を確認後、26年度に社会教育委員会議を開催

予定しているのでその時に審議していただきたいと思います。

(委員長、副委員長)それで間に合いますか。

(課長)予算上、申請が少ない関係で追加募集を予定しています。それと合わせて2月に皆さんに審議いただきたいと考えています。

(委員長)では、この件については、この場で承認ではなく、次回の会議で改めて審議するということでおろしいですか。

(課長)金額の内訳がはつきりせず、本日決められないため、次回にしていただきたいと思います。

(委員長)では、3件目の案件については次回協議していただくことになります。

7番目、その他について事務局の説明をお願します。

(真田)社会教育団体補助金についての途中経過説明。

(委員長)質問はありますか。

(一同)なし

(真田)社会教育委員の公募について説明

(委員長)質問はありますか。

(一同)なし

(真田)次回社会教育委員会議の日程調整

では、次回は2月24日(火)午前10時から開催とします。場所は第二庁舎第2会議室です。

(委員長)よろしいでしょうか。

(一同)異議なし。

(委員長)第3回の社会教育委員会議を終了いたします。おつかれさまでした。